

昭和52年4月1日発行
毎月1日、15日発行
発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
鳥栖市役所(電③3111)

とす市報

4月1日号
No. 346

市民の動き			昭和52年2月1日現在
人	口	世帯数	
総数	男	女	
(-10)	(-18)	(+8)	(-17)
51,552	24,723	26,829	13,105

()は前月との比較

あなたも反省を……

飲酒・暴走をなくそう

神辺町

宮原哲己

交通事故が発生すれば、被害者・加害者を問わずその家庭は多くの犠牲を含めて不幸であります。私は特に、次の点を皆さんに訴えたいと思います。

- 昭和51年の佐賀県の死亡事故は106人で、このうち半数は飲酒・暴走運転によるものです。飲酒・暴走運転を絶滅することが事故半減することあります。
- 歩行者優先の考え方をはきちがえて、交通ルールを守らないかたがあります。子供は大人や親のまねをしますから、お互いに反省し、ルールを守ることが大切あります。



危ない無灯の自転車

古賀町

杉岡健児

- 先ず守ろうおとなしい交通ルール。(横断禁止表示がある所を平気で渡る人がおとなしく多い)
- 自転車の夜間の無灯火運転をなくし、身を守ろう。(無灯火運転は非常に危い)
- 交通事故は一人一人が責任者という自覚を全市民が持つ、みんなで監視しよう。(全市民が交通指導員の自覚を持とう)
- 親は知っておきたい我が子の通学道路と通学態度。



道路上に物を置かないで

元町古沢昭七

- 商店や工事現場等、道に物を置かないようにしましょう。
- 道路・交通標識・安全標記等を破損させたらすぐ届け出ましょう。
- 交通違反を市民全部で監視しましょう。



春の全国交通安全運動が始まります

おとなに多いルール違反

董方町 豊増内匠



私たち田代地区では、交対協を始め、小学校を通し、子供はもとより父兄への啓蒙のため、新入児の交通教室、自転車の正しい乗り方、交通安全映写会等、町公民館で毎夜2時間半の映画と講話を通り、交通安全を呼びかけています。

子供たちは、ほんとに素直ですが、おとなな参加が少なく、道路利用にしても、ルールもマナーも子供たちに学ばねばなりません。

「信号無視はする、道路の斜め横断はする、歩道があつても、平気で歩道の反対側を通り、恥ずかしいことです。

このようなことでは、私たち交対協や交通指導員がいかに努力してもその成果は上がりません。もう少しょとなたちが社会の指導者として自覚を持ちお互いに迷惑をかけないよう努めていただきたいものです。

また、子供に自転車を買ひ与えた時には、子供が十分な安全操作ができるか、また定期的なブレーキの点検と交通ルールの指導をお願いします。

田代地区で、第2回町別無事故競争を実施してはっきりしたことは、大事故につながる交通三悪の「飲酒、スピード、無免許運転」が未だになくなっています。これは家庭での教育の中にも、私たちおとなしい態度こそ大切です。

ひとたび事故に会えば、被害者も加害者も一家離散の憂き目に会った家庭が多くあることをお考えください。

交通事故防止の徹底を目的に、4月6日から4月15日まで、春の全国交通安全運動が行われます。

とす市報では、日ごろ街頭で安全指導に当たっておられる交通安全指導員56人のうち、10人のかたにお願いして、交通安全のための市民への呼びかけを特集しました。10人中、6人のかたから回答をいただきましたが、目立つのは「おとなしのルール違反が多い」ということです。子どもの手本となるべき、わたしたちおとなが、深く反省しなくてはいけないと改めて感じます。

事故防止は家族の対話から

山都町 佐々木 団策



今日、交通事故は広く社会的議論を呼んでいます。短い期間に車の発展は著しく急激し毎年交通事故による死者、負傷者は激増するあります。

交通安全指導員として10年間、その目的達成のため責任を痛感し、幼稚園児・学童のすこやかな成長を願っています。事故防止のために市内56人の指導員が自動的に、毎朝校区内で、地域から交通事故のない豊かな環境づくりのため、自ら住む町から事故のない都市発展の一途にすぎない、もっとも大切な役割、交通安全のため、今後も交通事故絶滅のため努力活動することです。

事故防止は、家庭の中心にあるお母さんがたの話し合いで、子供を事故から守り、また飲酒運転を未然に防ぐためにも、家庭において対話を進めることだと思います。

布津原に派出所

布津原町のバイパスぞいに、鳥栖署布津原派出所が3月上旬完成し、3月14日から警察官3人が常駐しています。

前号訂正 「前納報償金の支払い方法と自動車税納税証明書の発行方法が変わりました」の見出しおよび本文中、「自動車税」とあるのはすべて「軽自動車税」の誤りでした。訂正しておわびします。

50年度決算から

財政の弾力にぶる

昭和50年度の市の歳入歳出決算が、3月定例市議会で認定されました。決算は市議会提出に先立ち、昭和51年8月2日から同10月12日まで、鳥栖市監査委員の審査を受けました。審査を終えて監査委員は、別項の言葉をむさびています。

以下、決算審査意見書から、50年度の財政状況をみてみましょう。

約8900万円を51年度に継越し

一般会計の予算額57億9928万3974円に対する収入済額は58億2815万8351円で、収入率100.5%。支出済額は57億2870万3257円で執行率は98.8%となり、実質収支では、8914万6559円が51年度に継越されています。しかし、50年度の収入の中には49年度からの繰越金2億4428万3051円があるので、50年度単年度収支は、1億5513万6492円の不足となっています。

一般会計の年度別歳入歳出を過去3か年についてみると、歳入の主なものとして大きく伸び続けた市税が、49年度に比べ2770万円減少し、さらに地方交付税も2626万円減少しています。

一方、国庫支出金は前年度より3億2001万円、市債は8億4350万円と大幅に増加し、補助事業と借入金による事業に大きく取組んでおり、

市債の償還計画には十分な配慮が必要です。歳出面では、48年度を100とすれば民生費195%、衛生費251%、労働費549%、商工業費187%、土木費191%などの伸びが目立っています。

一般財源きゅうくつに

財政の弾力性を見るために、一定の方式で算出した財政力指数・経常一般財源比率および経常収支比率をみると、弾力性がにぶっているのがわかります。

昭和50年度の財政力指数は0.71、46年度以降は各年0.66、0.64、0.66、0.66と推移しています。この指数は「1」に近いほど財政力が強いと見られており、地方交付税算定の大切な数値になるのです。

同じく、経常一般財源比率の経過は、46年度から103.7%、116.8%、105.5%、114.8%、そして50年度96.5%と経過しています。この数字は「100%」を超えるほど、一般財源に余裕があるとされ、おむね110~130%の間に分布していることが望ましいといわれています。本市は50年度に初めて100%を下り、一般財源に余裕がなくなっていることがわかります。

一方、災害復旧事業は年々減少しており、災害が少なく安定していることを示しています。

また、歳出の弾力性を判断する指標となる

経常収支比率は「100%」に近いほど、財政の硬直化を示しますが、これでいくと、本市の46年度以降の比率は67.4%、67.4%、76.5%、76.4%、50年度に89.2%と100に近づいています。少なくとも75%程度におさまるのが妥当といわれていますので、本市の歳出は急激に弾力を失っているといえます。

普通建設事業が伸び

50年度の歳出決算額を性質別に分類し、49年度と比較するとともに、過去5か年の傾向をみると次のとおりです。

(1)構成比では、49年度に53.4%と過半数を占めていた消費的経費が46.5%となり、投資的経費も49年度33.7%が44.5%と上がり、消費的経費と投資的経費が、ほぼ同率となりました。

(2)性質別に49年度と比較すると、消費的経費は3億7957万9000円、16.8%増、投資的経費は11億2770万7000円で79.3%増加し、特に普通建設事業の伸びが目立っています。

(3)昭和46年度を100として過去5か年間の推移をみると、ほとんどの費用が2倍以上となっていました。特に扶助費460、普通建設事業343、人件費256の伸びが大き目立っています。

一方、災害復旧事業は年々減少しており、災害が少なく安定していることを示しています。

国保も実質黒字

国民健康保険特別会計の予算額6億7925万6000円に対し、収入済額は6億6495万9766円で収入率は97.9%となり、支出済額は6億30

決算審査を終えて

鳥栖市監査委員

鳥飼哲郎
近藤繁雄

昭和50年度一般会計、国民健康保険特別会計および基金は計数に誤りなく、証書類も整備され、会計経理は議会の議決にそっておむね適正に執行されています。

50年度は、石油危機を契機とした経済不況がさらに深刻を加え、税収は伸び悩み、反面行政需要は増加を続け、大幅な赤字決算が懸念されましたが、幸い、両会計とも黒字をもって翌年度に引継ぐことができたことは、関係各位の努力の成果と、深く敬意を表します。

しかしながら、今後の財政事情は極めて厳しく、経済の低成長下における税収の伸び悩みと、市債依存により財政窮屈は必至と考えられるので、地方行財政制度の改善を団に強く働きかけると共に、自らも市行財政の見直しをさらに進め、長期の展望に立つ健全財政の堅持に、特段の配慮を期待します。

60万8399円で執行率92.8%となっています。

差引3435万1367円が実質収入額として51年度へ継越されていますが、50年度の歳入には前年度からの繰越金3928万3961円があるので、単年度収支は493万2594円の不足となっています。

4月の水道工事当番

★1日~15日 協和設備 ②3830

★16日~30日 九州設備②6168(夜は③4409)

平日の午後5時以降、日曜日および祝日の故障修理は直接当番店へ。ただし平日の午後5時までは管工事協同組合へお願いします。(電話③5038)

バドミントンクラブ におはいりください

市教育委員会が1月から2月にかけて開催した婦人スポーツ教室・バドミントンコースの修了生のみなさんが、このほどバドミントンクラブ「若葉クラブ」を作り、会員をつけています。

- 会員 市内在住の婦人スポーツ愛好家
- 会費 入会金500円、会費月1000円
- 練習日 毎週火曜日 午前9時~正午
- 練習場 鳥栖市民体育館
- 申込先 浜崎照子(古賀町379の9)(電話③-9133)

または毎週火曜日、市民体育館で直接お申込みください。

上水道 洗管が始まります

洗管作業の日程

月	日	地	区	名
4	3	村田町	田代住宅、村田町松原、五反三歩	
4	4	幸津町	儀徳町、旭町(分住)	
4	5	火	儀徳住宅、不動島、田出島、下野町	
4	6	水	轟木町、元町、秋葉町、東町(西一部)	
4	7	木	今泉町、藤木町、東町(西一部)	
4	8	金	東町、本通町、京町	
4	9	土	原古賀町、平田町、山都町	
4	10	日	轟木工場団地、真木町	
4	11	月	元町、本町(配水副管・秋葉町~大正町)	
4	12	火	鳥栖町、古野大正町、専光公社宿舎	
4	13	水	。	
4	14	木	鎌田町、土井町、神辺合町	
4	15	金	宿町、蒼方町、柳町地、古賀団地、蒼方住宅	
4	16	土	原古賀町、山浦町、山浦団地、緑丘団地	
4	18	月	祓上町、養父町、布津原町、宿町(車路)事業団宿舎	
4	19	火	曾根崎町、原町(南一部)	
4	20	水	田代外町、田代外町住宅、田代大官町神辺団地(加藤田)	
4	21	木	松原町、桜町、原町(西一部)	
4	22	金	田代上町、田代本町、田代本町住宅 田代新町、田代昌町	
4	23	土	原町、姫方町、幡崎町	

旭地区の構造改善に着工 まずライスセンターとイチゴ園地づくり

旭地区の第二次農業構造改善事業は、いよいよ52年度から4か年計画で行われます。この事業では、共同乾燥施設（ライスセンター）を中心に米作りの機械化とイチゴ栽培をとり入れた複合経営により、農業所得の増大をはかろうとするものです。

52年度の事業内容は次のとおりです。

1. 共同乾燥施設と稻作協業化

(1)施設場所…下野町（市道安良～下野線ぞい）

(2)施設の規模…敷地面積1200平方m、建物は、鉄骨ストレート柱1棟 274平方m、モミの乾燥処理能力は40tの水田が対象となり、1日平均 2.8tが分が処理されます。

(3)事業主体…施設は鳥栖基山農協で建設しますが、管理運営は、下野機械利用組合が行います。

(4)機械利用組合は、共同乾燥施設運営を中心、米作りの耕起、田植から収穫ま

でを協業で行うほか、一般農家から農作業を受託します。

2. イチゴハウス園地造成

(1)施設場所…儀徳町（市道高田一江島線ぞい）

(2)施設の規模…敷地面積1万7965平方m、ハウス面積1万2434平方m。施設は固定式連棟ハウスで、間口8m、長さ69m、暖房、自動かん水、換気装置等が設備されます。

(3)事業主体…施設は鳥栖基山農協が建設し利用は、儀徳地区イチゴハウス利用組合と農協との契約にもどづいて行われます。

ハウス利用組合は、地区内の農家7戸で作り、栽培面積は17t平均約20t。52年8月までにハウスを完成し9月に植付け、年末からの出荷を目指しています。品種は「春の香」。

「鳥栖子ども劇場」は、佐賀県で佐賀市、唐津市、伊万里市について四番目に誕生しようとしています。

2月以来、毎週水曜日に「子ども劇場」発足のための運営委員会を開き、準備会ニュースも第5号を発行しました。

お母さんたから「子ども劇場の出来ることを待っていました」という声を聞くとき、勇氣百倍します。

第1回例会（公演）は、5月24日（火）午後6時30分から中央公民館で開きます。だしある

は「大どろぼうホッセンプロット」。ひとみ座の舞台人形劇です。

「そこねけに愉快な大どろぼうと2人の子どもを活躍させながら、大魔法使いや妖精など童話の要素をとり入れて子どもたちを夢中にさせる奇抜な面白さにあふれた作品」

（サンケイ新聞から）

※ひとみ座はNHKテレビ「おかあさんといっしょ」で活躍している人形劇団です。入会連絡先 鳥栖子ども劇場運営委員会 ③-3009 波多江ミサヲ ③-6912 中川原裕枝

水道料金が変わります

5月検針分から

市の水道料金は、今回改正を行い、5月検針分から新料金を適用することになりました。

水道事業は、市民生活に不可欠の事業であることはいえ、経営面では「公営企業」として、独立採算を基本とした経済性がたてられていなかったり、やむを得ない改正であることを御理解いただきたいと思います。

今回の改正は、直接には、電力料金を初め諸経費の高騰によるものであります。本市では、将来の市民の水需要にこころえたため、現在第1期拡張工事を総事業費約34億円で実施しています。これらの施設建設にかかる資金の大部分は起債（借金）であり、これに伴う利息は年々増加し、昭和51年度は、約1億3700万円と當年支出の44%を占める多額になっています。このため51年度末では累積欠損金（赤字）は約1億8800万円と予想され、旧料金

では企業の運営が行き詰ってしまう状況となっています。

水道事業では、給水戸数の増加およびサービスの徹底等により普及率の向上に努めながら、清潔な水を豊富に、しかも安く供給するよう努めていますが、今回、適正料金に改正するため、やむなく料金の引上げを行い、企業運営の健全化とその立直しに踏み切りました。

改正に当たっては特に次のことを配慮しました。

(1)より合理的で公平な料金体系にするため 総括原価主義とし、さらにメーター口径別の基本料金体系にしました。

(2)市民の負担を少しでも軽くするため、一般会計からの繰入金を導入しました。

(3)新料金の適用期間は、昭和52年度と53年度の2か年としました。

鳥栖市社会福祉協議会は、3月上旬、「あなたも参加してみませんか。だれにもできるボランティア活動」という呼びかけのチラシを各家庭に配りました。

この呼びかけに答えて、3月10日ごろまでに、すでに10人の登録申し出がありました。

すでに県社会福祉協議会のボランティア活動に、鳥栖からも、施設奉仕、社寺の清掃・鍵音・老人の世話など個人や団体で登録している人もいますが、市民にとっては、なじみの薄い言葉ではないでしょうか。多くの市民の理解と協力を得るために、ボランティアについて簡単に説明してみましょう。

世界に通用するボランティア、

ボランティアは、日本語では「篤志奉仕者」とか「民間奉仕者」などと訳されていますがこれでは正しい意味を伝えているというところから「ボランティア」ではないというところから「ボランティア」のような言葉を登録して活動の場を紹介しようと、それが、今回の社会福祉協議会の呼びかけです。ボランティアの語源は、「ボランタール」というラテン語から始まったといわれています。ラテン語では「自由意志」という意味を持っていますが、これがフランス語になると「ボランテ」となって「喜び」とか「精神」を意味し、さらには「イア」をつけて「ボランティア」にしたのが、アメリカのバーリントンボス夫妻。夫妻は1896年に「ザ・ボランティアズ・オブ・アメリカ」という団体を結成し、社会福祉協議活動を始めたのです。

線光花火的な奉仕ではない

日本にも昔から、「社会奉仕」という言葉はありますが、この言葉には、「だれかが、だれかに、何かをしてあげる」または「しあわせなもののがしあわせなものに」「もてるものが

もたないものに」といった、上から下への感じがつきまとっているようです。

しかし、ボランティアは、もっと広く深い意味をなっているのです。

まず第一にボランティア活動は、自発的に行われるもので、他人からののまれたり、犠牲を強いられて行うものではありません。また単なる同情から、線香花火的に活動するのではありません。自分の生活の都合を検討し責任を持ってる範囲で活動の時間を考え、継続的に行うことです。対象となる人の問題や条件をふまえて共に考えながら、生活することにより、自分の人格形成の一助にすることができます。

深く広い活動の範囲

さて、自発的な善意をぜひ生かしたいと考えても、どこにそれを必要としている人がいるか分りません。このような善意を登録して活動の場を紹介しようと、それが、今回の社会福祉協議会の呼びかけです。たとえば次のようなことで、たいへん喜ばれ、助け合えることができるものです。もちろんこのほかにも、ボランティア活動の方法はいろいろと考えられます。

★自分の身の回りで ●ひとり暮らしの寂たまり老人の家庭訪問・話し相手・食事・買物の手伝い・つくりもの・爪切り・部屋の掃除・目や耳の不自由な人の点字・手話・朗読・外出・通院等の介助・青少年非行化防止活動・街づくり運動・各種行事への参加

★施設で ●理美容・演芸・音楽・スポーツ・ゲーム指導・衣料品の修理洗たく・学習活動・老人の話し相手・施設内の清掃

★家庭では ●両親が留守中の子供を預かる・盗難予防の巡回・家の外の掃除・カギを預かる・オムツづくり・薬をとりに行く

(4)一般家庭への生活用水の影響を最小限にとどめるため、軽減措置を行いました。水道事業では、市民生活にまつも大切な水を質量ともに確保するため、自らの企業努力

はもちろん、国・県の補助の拡大、起債の拡充や低利、長期化などを要求し、企業の健全化に全力をあげる決意でありますので、料金改正に市民の御理解を切にお願いします。

2. 従量料金

使用水量1立方mにつき 110円。ただし、公衆浴場用は使用水量1立方mにつき60円

3. 水道料金は、基本料金と従量料金の合計額です。

新料金による算出例

1. 家事用で1月15立方mの使用の場合 (13.3m³口径) 基本料金 1000円

従量料金 5立方m×110円=550円

計 1550円

2. 家事用以外で1月20立方mの使用の場合 (20.0m³口径) 基本料金 1420円

従量料金 20立方m×110円=2200円

計 3620円

1. 基本料金 (1月につき)
甲 (家用のうら使用水量10立方mまでを含むもの)

メーター口径	基本料金
1.3ミリメートル	1,000円
2.0ミリメートル	1,900円
2.5ミリメートル	2,800円

使用水量が10立方mまでは、基本料金だけです

乙 (甲を除く)

メーター口径	基本料金
1.3ミリメートル	52円
2.0ミリメートル	1,120円
2.5ミリメートル	2,320円
4.0ミリメートル	7,300円
5.0ミリメートル	10,800円
7.5ミリメートル	27,000円
1.0ミリメートル	46,000円
1.0ミリメートルを越えるもの	管理者が別に定める額

あなたは該当しませんか？

- 次のような福祉制度に該当する人で、まだ申請していない人は、市福祉事務所で早く、手続きをしてください。
- (電話③3111・内線 212)
- (1)老人医療費…満70歳の誕生日の月の1日から該当しますから申請してください。
 - (2)障がい老人医療…65歳以上70歳未満で身障者手帳1級から3級までと4級の一部の人
 - (3)重度心身障害者医療…身障者手帳1級、2級と療育手帳Aの人
 - (4)高齢者医療…老人医療に該当しない人（所得制限の人）
- (5)乳幼児医療…3歳未満児の入院は無料、通院は1割負担でよい。
- (6)児童手当…18歳未満の子供を3人以上扶養している人。
- (7)児童扶養手当…父親がない世帯で厚生年金などを受けている場合および父親が廃疾の状態にある場合。
- (8)特別児童扶養手当…20歳未満の障害者を養育している人。
- (9)福祉手当…重度心身障害者1級と2級の一部の人。
- (10)敬老年金…80歳になった人（市内に1年以上住んでいること）

ガン検診

胃検診を次のとおり行いますので多数受診してください。申込みは市役所衛生課予防係へ電話で結構です。（電話③3111・内線 282）

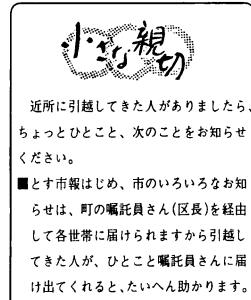
- とき 4月26日（火）受付は8時30分～9時
- ところ 中央公民館（本町三丁目）
- 申込み 4月19日（火）まで
- 料金 250円（当日御持参ください）

ジフテリア・百日咳 破傷風の予防接種

幼児のジフテリア・百日咳・破傷風の混合予防接種を次のとおり実施しますので、該当者に必ず受けさせてください。

- 該当者 生後24か月から72か月未満までの幼児
- ⑦24か月～48か月未満の幼児…3種混合
- ⑧48か月～72か月未満の幼児…2種混合
(1期の接種がすでにいる幼児)

●期日 4月11日（月）…鳥栖地区



香典返し

社会福祉協議会へ ■井田清さん（真木町、父要次郎さん死亡のため） ■白水利幸さん（春日市坂口町、父鉄之助さん） ■津田一夫さん（田代昌町、母ミツエさん） ■伊東光次さん（森木町、妻さゑさん） ■宮原賀賀さん（神辺町、父辰次郎さん） ■竹野チヨさん（養父町、夫繁作さん） ■中富正義さん（田代大官町、母雪乃さん） ■渡辺桃枝さん（神辺町、夫恒夫さん） ■吉田輝男さん（森木町、母タツ子さん） ■日山昇さん（本木橋町、父与三郎さん） ■小野久雄さん（下野町、妻ハツネさん） ■時久利さん（今町、母マツエさん） ■桑原禪さん（森木町、母ハツノさん） ■松尾トシエさん（田代本町、父平太さん） ■綾部年治さん（山浦町、父克己さん） ■岡本勝次さん（本町、母セキさん） ■篠原米一郎さん（森木町、二男純生さん） ■執行田鶴郎さん（下野町、母シカノさん） ■高田市太郎さん

（高田町、妻チヨノさん） ■松雪莊吾さん（神辺町、妻静子さん） ■高木ユエ子さん（田代昌町、夫茂己さん） ■岡本晴夫さん（原古賀町、父虎吉さん） ■小宮彰さん（今泉町、長女律子さん） ■池田良昭さん（森木町、父文八さん） ■福永栄美さん（神辺町、母トモさん） ■池尻政さくさん（下野町、父半作さん） ■林昭二郎さん（村田町住宅、父七蔵さん） ■水田春子さん（本町、夫密生さん） ■岩永春次さん（今町、母フデさん） ■酒井一良さん（原町、父正喜さん） ■八坂敏二さん（真木町、母トシエさん） ■藤久利さん（京町、父寿さん） ■権藤栄次郎さん（宿町、母キサさん） ■高尾有信さん（酒井西町、妻チトセさん） ■佐藤トヨキさん（神辺町、夫常治さん） ■村山三徳さん（森木町、父敏雄さん） ■松隈ハツエさん（藏上町、夫良一さん）

少年剣道クラブが会員募集

- 鳥栖少年剣道クラブは、心身の鍛錬をしようというクラブ員を募集しています。
- 資 格 市内の小中学生（女子は小学校3年生以上）
- 申込先 大塚 恵（布津原町②4402）
○締切日 4月20日
- けいこ場所 鳥栖市中央公民館
- けいこ日 毎週月曜日から金曜日まで
(祝日は休み)
- けいこ時間 午後5時15分～7時45分
(初心者は30分間)

菊づくり講習は4月10日

鳥栖菊花会の4月の無料講習会は、4月10日（日）午後1時から中央公民館2階で行います。

青年大学参加の同志をつくる

私共は、51年度の青年大学講座で学び、52年度もぜひ続けて学びたいと思い、市にも開講をお願いしています。青年大学は、青年期の教養を高め、友情を培う社会教育として運営されます。

52年度も開講してもらうには、成るべく多数の参加者を確保したいのです。あなたもぜひ参加して仲間を作り、心から話合う友人にならぬませんか。ぜひ参加されるよう連絡を待っています。

51年度青年大学自治会有志一同

連絡先 野田成実（田代昌町20）

TEL ②-3501

青年の船の説明会

○日 時 4月9日午後6時30分～8時30分

○場 所 鳥栖市民集会所

○その他 25歳未満の方が御出席ください

盆栽も無料講習

島崎盆栽会（築地喜久次会長）は、無料講習会を行っていますので、気軽に御参加ください。毎月第2日曜日午後1時から、市立図書館の2階で行っています。問合せは会長宅へ（②-4206）

市体協野球部の52年度計画

大 会 名	期 日
第23回鳥栖市春季選手権大会	4月3.9.10.16.17日
高松宮杯第21回全国大会鳥栖市予選会	4月23.24日
第23回鳥栖市親善町区対抗大会	5月1.3日
第32回国体鳥栖市予選会	6月25.26日
第23回鳥栖市夏季選手権大会	7月3.10.17日8月7日
第8回鳥栖市少年野球大会	7月23.24.25日
第30回県体鳥栖市予選会	8月21日
佐賀県会長杯鳥栖市予選会	8月27.28日
第13回鳥栖市秋季総合選手権大会	9月4.11.18.25日
第29回佐賀県選手権大会鳥栖市予選	10月22.23日
第6回門司杯招待野球大会	11月3日

少年野球

旭Aチームが優勝

鳥栖市少年野球連盟第4回春季大会は、旭Aチームが優勝しました。同大会は3月13日、20日および21日、36チームが参加し市役所グランドほか8会場で行い、決勝戦では旭Aと宿Aが対戦、4対3で旭Aが優勝しました。

■有馬政嗣さん（田代昌町、妻静江さん） ■高木芳則さん（田代大官町、母キミさん） ■下野園へ ■赤司安次さん（下野町、妻チトセさん） ■中央老人福祉センターへ ■古川良雄さん（古野町、母キンさん） ■ありがとうございました 一般寄付 ■社会福祉協議会へ ■古野町、母キンさん） ■社会福祉協議会へ ■古野町へ ■トラベナップおよびオブショウ各1台（16万3000円）…鳥栖小昭和51年度卒業生から ■董小へ ■掃除機2台（5万5000円）…今村敏巳さん（平田町） ■交通違児へ ■1万5000円…長崎自動車K Kグリーンモータリスト・サガ・ドライブショップ・三神商会（代表・小川内五郎さん） ■下野園へ ■オルガン（10万円）…山田泰弘さん（布津原町） ■小橋園へ ■テント1張（4万円）…木口毅さん（本町三丁目） ■白鳴園へ ■乳幼児用整理箱3基（10万円）…白鳴園後援会（金ヶ江恒敬会長）

★生ゴミの水切りは十分に。 ★飼犬は必ずつないで。